

医師不足への対応

提案・要望先 厚生労働省・文部科学省

提案・要望の要旨

- ◎ 国の5つの安心プランに基づき、過去最大程度の医師養成数の増が図られたところであるが、医師不足問題の解決のために、さらに必要な医師養成増を図ること
- ◎ 地方の国立大学法人が、地域全体の医師確保の拠点となるよう、医師養成増に伴う必要な教員増や施設充実を図り、さらに、地域への派遣機能などの地域貢献や、地域特性を踏まえた教育内容の実現が図れるよう、交付金等の充実及び定員管理の裁量度を拡大すること

【提案・要望の具体的内容】

1. 必要な医師数が確保できるよう、さらなる医師養成増を図ること
国においては、5つの安心プラン等に基づき必要な医師数が確保できるよう医師養成数の増加に取り組まれているところであるが、深刻な医師不足問題への対応のため、さらなる医師養成増を図られたい。
2. 地方の国立大学法人が、地域全体の医師確保の拠点となるよう、次の施策を実施すること
 - (1) 医師養成数増に伴い必要な医学教育にあたる教員数増や施設整備への十分な手当てを行うこと。
 - (2) 国立大学法人が、地域特性を踏まえた教育を実施するとともに、地域貢献の充実が図れるよう、また、研修医が集まるような指導教員を確保することができるよう、定員管理の裁量度を拡大すること。
併せて、国立大学法人の地域への医師派遣機能の地域貢献などを評価するなど、交付金等の充実を図ること。

【提案・要望の理由】（現状及び課題）

1. 国として医師養成数を抑制していたこれまでの方針を転換し、過去最大程度の医学部定員増を実施することは非常に評価している。国においては5つの安心プラン等で必要な医師が確保できるよう取り組むとしているが、地方においては深刻な医師不足状態にあり、地域偏在や小児科・産婦人科などの診療科偏在の是正のためにも、さらなる医師養成増を図ることで、必要な医師の確保を行い、住民に安心を与えることが必要である。
2. 現在、国立大学法人には、毎年、運営費交付金の1%削減や人件費の削減が求められており教員の定員管理に対する裁量度も十分ではない。今般の医師養成数の増加にあたっては施設・人員面での手当ては必ずしも十分ではない。
効率化などはもちろん必要ではあるが、地方における医師確保・医師派遣の拠点となるべき国立大学法人が、地域連携や地域貢献などの機能を果たすためには、指導医などの教員の確保がなされ、地域への医師派遣機能が十分働く状態をつくる必要があり、このことが地方での医師不足の解消につながる。